

K120.1

46

1

井上哲次郎校閲
赤沼金三郎編纂

尋常小學校國民修身篇

版權所有

緒言

一本書は尋常小學校修身科の生徒用教科書に充てんが爲め、小學校教則大綱第一條及第二條に基き編纂せしものなり。

一小學德育の目的は性情を陶冶し、意志を修練して、以て善良なる習慣を養成するに在り、是故に、現實の校庭を以て國家と見做し、兒童の交遊を以て社會と見做し、其授くる所の教訓を實地に躬行履踐せしむるを要す、これ余が小學德育の主義なり、今此書の編纂に際しても

赤堀上桂太郎校閲
金三郎編纂

尋常小学校修身科

所有

緒言

一本書は尋常小學校修身科の生徒用教科書に充てんが爲め、小學校教則大綱第一條及第二條に基き編纂せし

一 小學德育の目的は性情と善良なる習慣を養成するのみならず。
二 小學德育の目的は性情と陶冶し、意志を修練して、以て善く國家と見做し、児童の交遊を以て社会と見做し、其授くる所の教訓を實地に躬行履践せしむるを要す、これ余が小學德育の主義なり、今此書の編纂に際しても

亦此主義に依準せり。

一兒童の德育は、特に其感情に訴ふるものなれば、勅語の趣旨を演繹するに當り、兒童の心意開發の程度に準じて、裏面よりこれと説明し、以て兒童に進修の法、實踐の途を授けんことを期せり。

一兒童は、師父の言を以て、修徳の標準となすものなれば、本書は、嘉言を引用するに當り、一々其出處を記せず、且つ其採取に於けるも、或は其大意を摭み、或は其一句を譯出し、必ずしも其全章を摭取せず、要するに、兒童をして全然了解せしめんことを期せり。

一事實の選擇は、兒童の感情を提起醒發せしむるに足り、之を現實に躬行し得べく、而も之を模倣して弊害なきものを採取し、其行の矯激に亘るものと、悲慘に屬するものとは之を避け、消極的及寓言的の例話は、一切之を採取せず。

一文辭は、簡易平坦にして、兒童の記誦に便にし、文法は、文部省編纂の尋常少學讀本の例に準して稍取捨する所あり、而して其程度は、讀書科に比して稍平易ならしめ、

修身科をして讀書科と混することなくらしむ。

一本書首巻は、第一年後期生の用に充て、其他は二冊を以て一學年間の用に充て、一學年を以て道德全躰の要旨に通せしめんことを期せり。

一本書の編纂に當り、陸軍將校、大學教授及都鄙の教育家諸氏の有益なる助言を辱ふし、殊に井上博士の懇篤なる校閱を得たるは、余が諸氏に向ひて深く感謝する所なり。

明治二十五年六月

編者識

勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一テ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及シ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶

翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラ
ス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱
ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施
シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其徳ヲ一一ニ

センコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

勅諭

- 一軍人は忠節と盡すを本分とすへし
- 一軍人は禮儀と正くすへし
- 一軍人は武勇を尙ふへし
- 一軍人は信義を重んずへし
- 一軍人は質素と旨とすへし

右の五ヶ條は軍人たるもの暫も忽にすへからずさて
之を行はんには一の誠心こそ大切まれ抑此五ヶ條は我
軍人の精神にして一の誠心は又五ヶ條の精神なり心誠

ならされば如何なる嘉言も善行も皆うはへの裝飾にて何の用にあは立つべき心たに誠あれば何事も成るものそめし況してや此五ヶ條は天地の公道人倫の常經なり行ひ易く守り易し汝等軍人能く朕か訓に遵ひて此道を守り行ひ國に報ゆるの務を盡さは日本國の蒼生舉りて之を悦ひなん朕一人の懽のみならんや

明治十五年一月四日

御名 御璽

小學常國民修身篇首卷

井上哲次郎 校閱

赤沼金三郎 編纂

第一課

人道

世に三つの大おんあり。父母
は、われとうみたまひ、君は、
われとやしなひたまひ、師は、

われととしへたまふ。

人は恩とおもふべし。 恩

としらざるものには、とりけだもの
におとるべし。

恩とむくいんと思はゞ、よく
師の教をまもり、忠孝の

行とはげむべし。

勅語のむねとうけたまはりて、

身とをさめ、
行とたゞし、
禮儀とふ

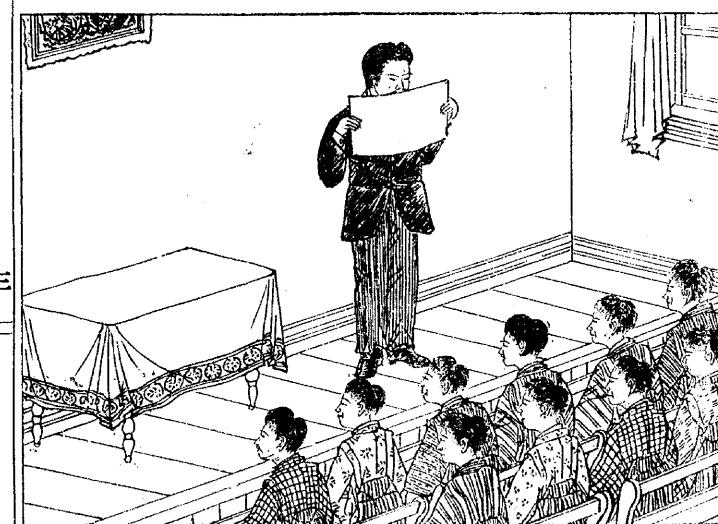
みおこなふと

忠孝の行

といふ。

よく忠孝の

行とはげみ、



師とうやまふと人道といふ。

よく人道とおこなひてこそ、御國の民たるにはぢすといふべけれ。

人の人たる道をふみ、御國の民の名をあげよ。

第二課

忠孝

父母は、おのが身をわすれて、子を愛したまふ。海山は、限あれど、父母の恵は、限なし。わが身は、二つなく、けふの日は、二度このものなれば、君と親とにむくゆるは、今日のみとおもひ、わが身

と 大切 に

し 忠孝 の 道

かたとき も、

わするまトき

こと なり。

忠孝 の 心 ふかき

もの は、 その

學校 とば、 わが

家、 わが 國 の ごとく おもひ、

學校 の ため に 力 を つくす

もの なり。

二つ なき 身 と たいせつ に、 忠

と 孝 と ど わする な よ

友愛

第三課

兄弟 は、 同ド 父母 より うまれた



る ものなれば、わが 身 の わか
れたる に ひとしき もの なり。

兄弟 は、わが 身 の 如く たがひ
に あひ愛し 左右 の 手 の
如く たがひ に あひたすく べし。
兄弟 むつまづければ、父母 よろこび
たまふ もの なり。

兄 は、弟 を 愛して、よく これ

と そしへみちび

く べし。

弟 は、兄 を う

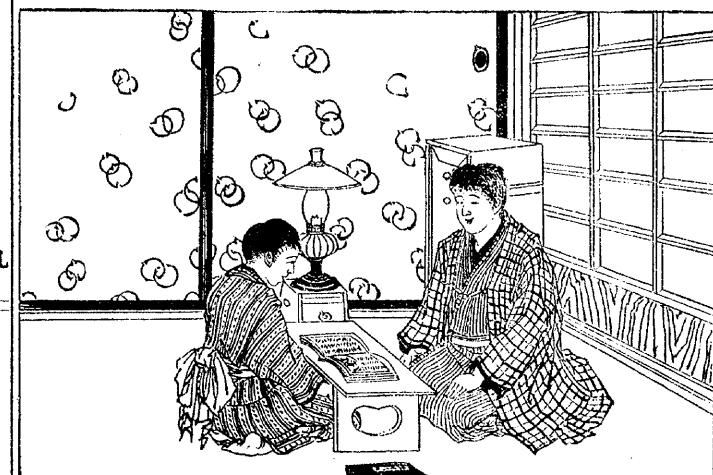
やまひて、なにご

とも、兄 を

さき に す べし。

兄 と 敬ふ 如く

長 と 敬ひ、弟



と 愛する 如く 幼と 愛せ よ。

身の 分れなる はらから は、 わが

身の 如く したしめ よ。

第四課

公益

人は、ひとりにて、くらさるゝも
のにあらず、たゞひに助けあ
ひてこそ世は、わたらるゝも

のなれ。

わが身をわすれて、公益とは
かり、家業をつとめて、世務と
なすは、人たるもののも
なり。

公園などをにて、いたづらとなせ
ば、せけん一はんにたいして、
つみふかきことなり。

學校のためには、力と力をしますはたらくとき、は、學校の公益をひろむべし。

世のため力をしますに、よきことおほく

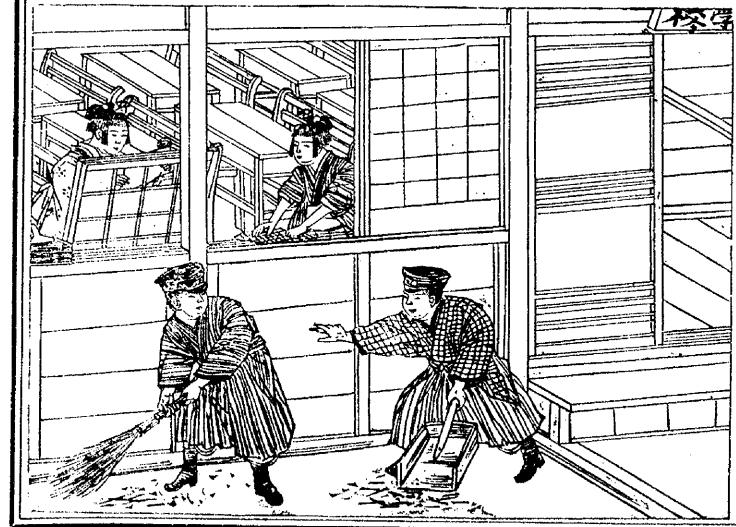
なしとげよ。

第五課

博愛

たびは、みちづれ、世は、なさけ。
なさけなければ、世はやみと
なるべし。

つねにまごいろをもちて人にも
につきあひ、しらぬ人にも



しんせつとつくすべし。

おひたるものとたすけ、やめる
ものといたはるべし。

うゑたるものに食とあたへ、
こゝえたるものに衣とあた
ふべし。

道とたづねるたびとあらば、
ていねいに道を教ふべし。

いつもかはらぬまごころをしらぬ
人にもつくすべし。

第六課

修學

よく時と用ゐよ。時はたか
らなり。

あそぶときにはおりしろくあそ
び、つとむるときには心と

とめて つとむ べし。

わづかなる 時 にて も、 つみかさ
ぬれば、 大なる こと とも 成し
とげらるべし。

今日 學ばす とも、 明日 ありと
思ふ べからず。 今日 くれぬれば、
一生 の うち、 二度 今日 なし
と 知る べし。

光陰 は、 矢の

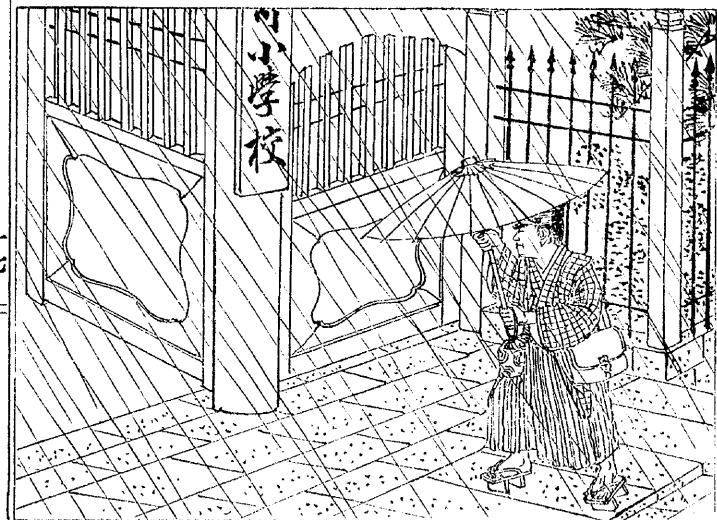
ごとし、 一度

さりて は、 また
かへること なし。

むなしく 時 を

うしなはず、

まなび の 道を
はげむ べし。



第七課

國躰

わが國は、神武天皇のたてたまひしより、今日まで、二千五百五十餘年のあひた、萬世一系の天皇、天下をしろしめしたまへり。このながき年月のうちには、世のさまの、みだれしことは

ありつれど、國の光をおとせしことは、かつてあらざりき。
世界はひろけれども、かゝるめでたき國ぶり



は、また、いづこにかある。

君が代は、千代に、八千代に、

さゝれ石の、いははとなりて、
こけのむすまで。
ならびもあらぬ、日の本の
くにぶりながくたもつべし。

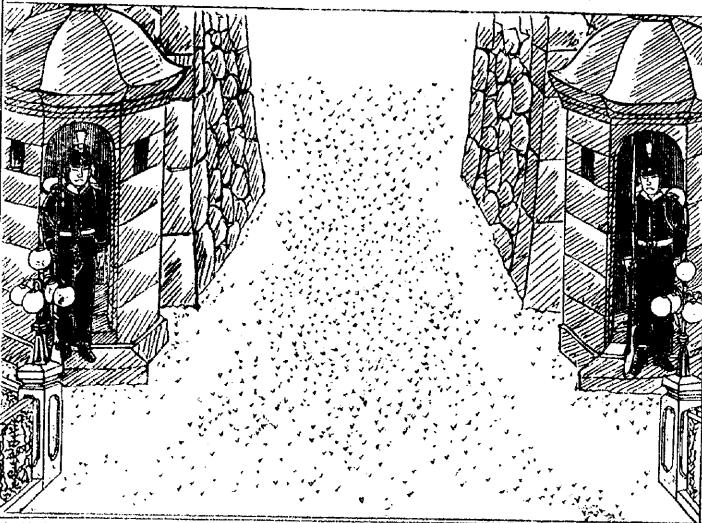
第八課

義勇

わが國の民は、むかしより、
きよき心をもちて、君につ
かへまつり、人をあざむくこと
と第一の耻とせり。

つねの日は、家業とつとめて、
國と家ととまし、一旦、
事あるときは、はとりて、
君と親ととまもりたてまつ

り、かばねを
のやまにさら一
して、かぐはしき
名ととむる
は、やまとその一
この心なり。
おきしまのやま
どごいろと人



とはゞ、あさ日
ににはふ やま
ざくら 花。

やまととのこ の むらきも
心と花ににはせよ。

第九課

誠意

心は、よろづの行の本
なり、
心たゞしからざれば、たとへ、いか

に 行 を かざる とも、 みな い

つはり にて、 ほむる に たらす。

よき 人 は、 人 の 前 と 後 と
に よりて、 其 行 に かけひなた
なし。

よき 人 は つゝしみぶかくして、 ひー^ト
とりをる とき にても、 つね に、
心 と ゆるす ことなく あしき

心 とば、 おこさー

ぬ もの なり。

いつはり も、 人

には いひて やー

みなまし、 心 の

とはゞ、 いかゞ

答へん。

心 ひとつ と



もとととして、心とこゝろ
あざむくな。

第十課

謹慎

人の過は心のゆるみより、
おこるものなり。ゆゑに、

ゆだん 大敵といへり。

つねにつゝしみて、わが身を

あまり、かりそめにも、ほしいまゝ
なる行となすべからず。

過あるときは、おほひかくす
ことなく、すぐにあらため
べし。

大なる過も、小き過をつむ
より、おこるものなれば、過は、

小なりとて、ゆるかせになす

かべらす。

人の心は、ま
さひやすきもの
なれば、常に、慎
みいましむべし。
時のまゝもなく
つゝしみて、
人のひとたる



道とふめ。

教訓歌

花はちれどもかとといむ、
人のいのちはつねなきも、
譽はちよにくちはせし。
まよひのうみとけふこえて、
まことのみちをたどりなば、
からこそくつれのちのよに、

かぐはしきなととくむべし。

尋常國民修身篇首卷終

明治廿六年三月二十日印刷
明治廿六年三月廿三日出版

著者　赤沼金三郎
　　目東市本郷區元町二丁
　　五十番地寄留

井梅原上
　　目大坂市東區備後町四丁
　　十一番地

井上弘太
　　目東京市下谷區二長町三郎
　　十二番地

酒井清藏
　　目東京市神田區表神保町
　　五番地

熊田宣明
　　目東京市神田區錦町三丁
　　廿五番地

熊田活版
　　目東京市神田區錦町三丁
　　廿五番地

熊田所
　　目東京市神田區錦町三丁
　　廿五番地



所有
版權

同 同 同 印刷者

印刷所

